

伊賀南部浄化センター
精密機能検査業務委託

委託仕様書

伊賀南部環境衛生組合

第1章 共通仕様

第1節 総則

第1項 業務の目的

本業務は、伊賀南部環境衛生組合（以下、「発注者」という。）の伊賀南部浄化センターについて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律 施行規則第5条」に基づく精密機能検査を行うことを目的とする。実施にあたっては、し尿処理施設の機能を保全するために、施設の現況、運転管理実績等を調査し、その結果を踏まえ維持管理基準及び設計基準とを比較・検討し、処理負荷並びに処理機能の現況を把握するとともに、維持管理、設備・装置等それぞれについての総合評価を行い、今後必要と仮定したうえで、施設運営・整備に関する改善策及び整備方針について検討を行うことを目的とする。

第2項 業務の名称

伊賀南部浄化センター精密機能検査業務委託

第3項 履行期限

令和6年 3月19日までとする。

第4項 支払方法

一括払い

業務の完了後、受注者の請求により30日以内に支払うものとする。

第5項 業務の内容

業務の内容は、第2章「特記仕様」による。

第2節 共通仕様

第1項 適用範囲

本委託仕様書は、発注者が実施する「伊賀南部浄化センター精密機能検査業務委託」に適用するものである。また、受注者は、本委託仕様書に定めのないものについて、業務遂行上必要と思われるものについては、これを行うものとし、これにより生じた費用は、受注者の負担とする。

第2項 機密の保持

受注者は、本業務の遂行上、知り得た事項について第三者に漏らしてはならない。また、コンサルタントとして中立性を厳守しなければならない。

第3項 関係官公庁との協議

受注者は、関係する官公署との協議を必要とするとき、又は、協議を求められた場合は、誠意を持ってこれにあたり、この内容を遅滞なく発注者に報告しなければならない。

第4項 関係法令の遵守

受注者は、業務の実施にあたり、関係する法令規則、細則、通知を守らなければならない。

第5項 疑義

受注者は、本業務の実施中に疑義を生じた場合は、速やかに発注者と協議を行い、意図を十分理解し業務を遂行するものとし、後日の業務等に支障が生じないようにしなければならない。

第6項 資料の貸与

本業務の遂行上必要な資料の収集、調査、検討等は、原則として受注者が行うものであるが、現在発注者が所有し、業務に利用出来得る資料はこれを貸与する。この場合、貸与を受けた資料については、そのリストを作成の上発注者に提出し、業務完了とともに返却すること。

第7項 議事録

受注者は、打ち合わせ及び協議の都度、その内容に対する議事録を作成し、発注者に提出しなければならない。

第8項 提出書類

受注者は、業務の着手にあたって、発注者に下記の書類を提出しなければならない。

1. 着手届
2. 工程表
3. 管理技術者および照査技術者届及び経歴書

(自社の社員であることが確認できる書類及び資格書の写しも提出)

受注者は、業務の完了に際しては、次の書類を提出することとする。

1. 設計業務等完成通知書
2. 成果物引渡し書
3. 契約代金請求書

第9項 管理技術者等

1. 受注者は、管理技術者及び照査技術者をもって秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない

ならない。

2. 管理技術者及び照査技術者は、次のいずれかの条件を満たす者でなければならない。

- ①技術士法に基づく技術士（登録部門：衛生工学部門又は総合技術監理部門、
二次試験の選択科目：廃棄物・資源循環、廃棄物管理、廃棄物管理計画、廃棄物処理のいずれか）
- ②建設コンサルタント登録規程第3条第1号ロに基づく認定を受けた技術管理者
（登録部門：廃棄物部門）
- ③シビルコンサルティングマネジャー（RCCM）資格保有者（専門技術部門：
廃棄物）

また、各技術者は、自社の社員であること。

これらを証明する書類として、各技術者の資格証明書の写し及び雇用関係が確認できる書類（健康保険被保険者証等）の写しを提出すること。

第10項 検査及び引き渡し

受注者は、業務完了後すみやかに業務完了届を提出し、発注者の検査を受けなければならない。業務の検査に合格後、本委託仕様書に指定された提出図書一式を納品し、発注者の検査検収をもって業務の完了とする。

第11項 土地への立ち入り等

受注者は、本業務を実施するため公有地又は私有地に立ち入る場合は、発注者と十分な協議を行い、承諾を得て行わなければならない。

第12項 成果品

- | | | |
|--------------------|-------|-----|
| 1. 精密機能検査報告書 | A 4 版 | 5 部 |
| 2. 上記内容の電子データ(CD等) | | 1 式 |

第2章 特記仕様

第1節 精密機能検査業務

第1項 施設の概要

1. し尿処理場

- (1) 名称：伊賀南部浄化センター
- (2) 所在地：三重県名張市薦生1810番地
- (3) 処理規模：123k1/日
- (4) 処理方式：二段活性汚泥法処理＋高度処理
- (5) 竣工：昭和60年 2月

第2項 協議・打合せ

本業務をおこなうにあたり、受注者は発注者と十分な協議・打合せを行うこと。また、現場の職員等から施設の状況等に関し、聞き取り調査を行い施設の現況を把握すること。

第3項 資料収集・整理

受注者は、本業務を進める上で必要となる資料の収集・整理を行うこと。

第4項 維持管理・実績状況調査

資料（運転実績資料等）収集・整理により、下記の事項について調査及び取りまとめを行う。

1. 書類調査

(1) 施設の概要

処理方式、処理能力、処理工程、補修工事、改良工事等

(2) 搬入実績

し尿・浄化槽汚泥等

(3) 運転管理実績

投入量、放流量、余剰汚泥量、乾燥汚泥量、電気使用量、燃料使用量、諸薬品使用量等

(4) 日常運転・作業

受入・貯留、主処理、高度処理、汚泥処理、脱臭等各処理工程ごとの日常運転・作業状況

(5) 定期点検・定期検査

清掃、設備・装置の補修、機器の交換、水質検査状況及び結果等

(6) 管理体制

維持管理人員、資格取得状況、収集体制等

(7) その他必要な項目

2. 書類調査結果の取りまとめ

第5項 設備等の調査

現地調査により、施設の設備及び装置等の状況（損傷、機能等々）についての調査を行う。なお、各設備状況については、写真撮影を行い記録すること。

1. 設備等の調査

(1) 構造物調査（土木・建築設備）

各設備について、亀裂、破損状況の有無、不等沈下、漏水・浸水の有無等の状況。

(2) 機器設備調査（機械設備）

各設備について、腐食、損傷、装置の異常、温度の上昇、軸受等のオイル・グリスの補給状況並びに損耗等。

(3) 電気計装設備調査（電気設備）

各設備について、腐食、損傷、絶縁の良否、装置の異常、安全機器の状況、配線の状況等。

(4) 配管及び弁設備調査（配管・弁設備）

各設備について、腐食、損傷、接続箇所の漏水・浸水、その他弁の動作状況等。

(5) その他（全体的な水位高低関係、悪臭発生等の調査等）

2. 設備等の調査結果の取りまとめ

第6項 水質・臭気分析

処理工程毎の処理状況を把握するためにサンプリングを行い、その分析を行う。

1. 水質分析

別紙表（1）、処理フロー図（1）・（2）参照

2. 臭気分析

別紙表（2）、処理フロー図（2）参照

第7項 処理条件及び処理効果の検討

調査及び分析の結果に基づいて主処理・高度処理等処理工程毎ごとに、それぞれの機能を設計基準値と比較・検討する。

第8項 設備等の評価

調査及び分析の結果に基づいて、設備及び装置についての状況及び「良」「要補修」「要交換」「要改造」の所見を行いその箇所を明確にすること。

1. 土木・建築物設備

2. 機械設備

3. 電気・計装設備

4. 配管・弁設備

5. その他

第9項 総合評価

調査の結果に基づいて、総合評価を行うとともに、施設の構造、設備及び維持管理上等の改善点を抽出し、必要に応じその改善策についての検討を行うものとする。

第10項 報告書の取りまとめ

調査結果及び検討内容を精密機の検査報告書として取りまとめること。

なお、とりまとめの様式等については、発注者と協議の上おこなうものとする。

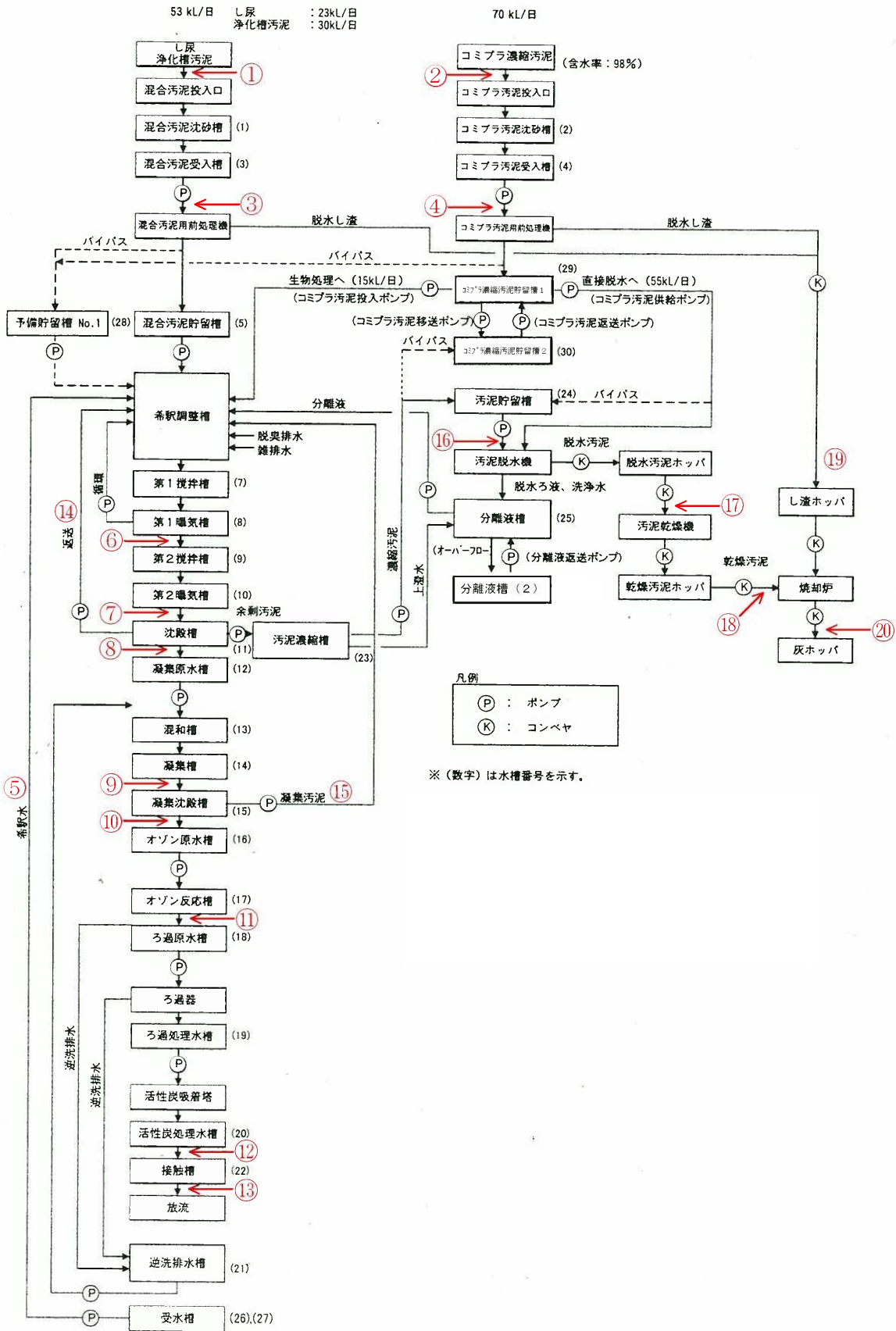
水質分析項目及び採取箇所 別表（1）

採取場所 下段： 図番号	搬入し尿・浄化槽汚泥	搬入コミプラ汚泥	投入し尿・浄化槽汚泥	投入コミプラ汚泥	プロセス用水	一次処理水	二次処理水	沈殿槽越流水	凝集沈殿槽流入水	凝集沈殿槽処理水	オゾン処理水	活性炭処理水	放流水	返送汚泥	凝沈汚泥	供給汚泥	脱水汚泥	乾燥汚泥	脱水し渣	焼却灰	検体数
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
水温	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1					18
pH	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1					18
蒸発残留物	1	1	1	1																	4
SS	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1					18
BOD	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3								15
COD	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3								15
塩化物イオン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3								15
アンモニア性窒素	1	1	1	1		1	1	1													7
亜硝酸体窒素						1	1	1													3
硝酸体窒素						1	1	1													3
全窒素	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	3								14
全リン								1	1	1			3								6
色度								1	1	1	1	1	3								8
大腸菌群数													3								3
熱灼減量																				1	1
水分																	1	1	1		3

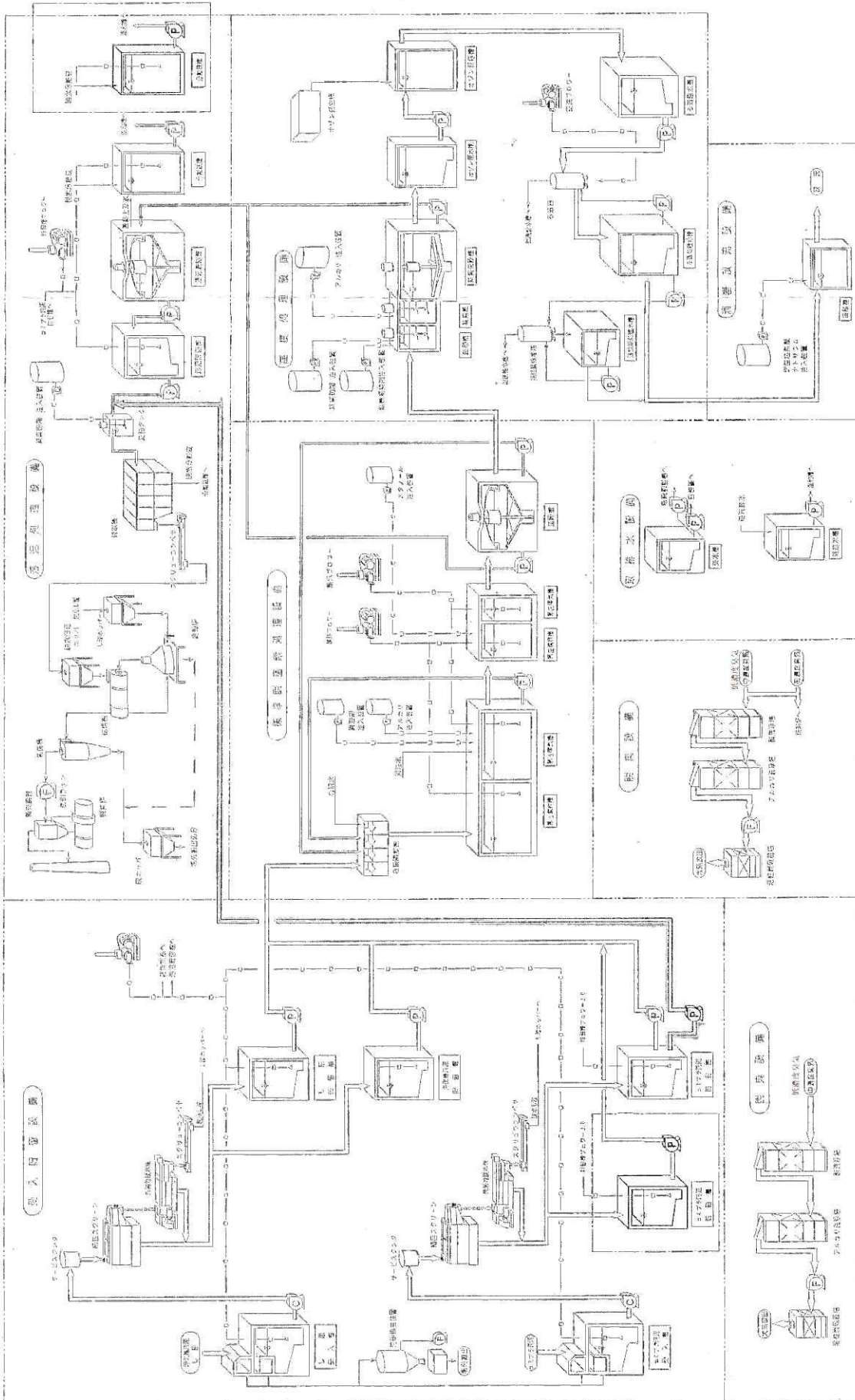
臭気分析項目及び採取箇所 別表（2）

	高濃度臭気入口	中濃度臭気入口	低濃度臭気入口	低中濃度臭気出口	検体数
	アンモニア	1	1	1	
硫化水素	1	1	1	2	5

処理フロー図 (1)



処理フロー図 (2)



Mie Click Maps



令和 5 年度	第 2 3 4 7 0 4 号	委 託 仕 様 書		伊賀南部環境衛生組合	
件 名	伊賀南部浄化センター精密機能検査業務委託				
場 所	名張市 薦生 地内				
履行期限	令和6年 3月19日まで				
工 事・製 造・物 件 の 概 要					
伊賀南部浄化センターの精密機能検査一式					

内 訳 書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
伊賀南部浄化センター精密機能検査業務委託						
業務原価						
直接原価						
直接人件費		式	1			代価表
直接経費						
1. 水質分析		式	1			1号内訳書
2. 臭気分析		式	1			2号内訳書
3. 成果品・交通費		式	1			3号内訳書
事務用品費		式	1			
間接原価		式	1			
計						
一般管理費		式	1			
計						
消費税額						
合 計						

1 号 内 訳 書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
1. 水質分析						
PH		検体	18			
蒸気残留物 (TS)		検体	4			
浮遊物質 (SS)		検体	18			
生物化学的酸素要求量 (BOD)		検体	15			
化学的酸素要求量 (COD)		検体	15			
全窒素 (T-N)		検体	14			
アンモニア性窒素 (NH ₄ -N)		検体	7			
亜硝酸性窒素 (NO ₂ -N)		検体	3			
硝酸性窒素 (NO ₃ -N)		検体	3			
塩素イオン		検体	15			
全リン (T-P)		検体	6			
色度		検体	8			
大腸菌群数		検体	3			
含水率		検体	3			
熱灼減量		検体	1			
計						

3 号 内 訳 書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
3. 成果品・交通費						
旅費交通費		式	1			
図書作成費		部	5			
		式	1			
計					0	